

ひじょうへんさいじ たいふう せっきん じしん はっせいじ ともなうたいおう
非常変災時（台風の接近、地震の発生時）に伴う対応について
けいほうはつぴょう ぼうふう とくべつ さい そ ち
（警報発表（暴風・特別）の際の措置について）

守口市立佐太小学校

非常変災時につきましては、登校時、児童の安全確保のため、台風接近等に伴う暴風及び特別警報、また、地震発生時の際には、下記のように対応したく思いますので、各ご家庭におかれまして、よろしくご配慮の程お願い申し上げます。

記

● **特別警報及び暴風警報について**（台風の接近等に伴う時）

- 午前7時現在** ・ 特別警報及び暴風警報が大阪の「**東部大阪**」区域または「**守口市**」に発令中の場合は、**自宅待機**をさせて下さい。
- 午前10時まで** ・ 午前10時までに特別警報及び暴風警報が**解除された**場合は、解除された時点から**速やかに集団登校**させて下さい。（詳細については裏面をご覧ください）
- 午前10時以降** ・ 午前10時以降も特別警報及び暴風警報が**継続して発表中**の場合は**臨時休校**とします。

● **地震発生時について**

- （1） 児童登校以前に、守口市域（「大阪全域」または「大阪北部」）に「**震度5弱**」以上の地震が発生した場合は**臨時休校**とします。
- （2） 「**震度5弱**」未満であっても、被害の状況によっては、**自宅待機**とします。

※ なお、児童が登校した後に、状況によっては**集団下校**、または、**引き取りの措置**をとる場合もありますので、ご了承ください。

※配慮事項として

- （1） 大雨・洪水警報が発表されても、原則として学校は臨時休校の措置はとりません。
- （2） 非常変災時及び緊急時については、午前7時以降FMもりぐち（82.4MHz）で対応について放送します。
- （3） 守口市立小・中学校共通です。
- （4） 登校後に特別警報及び暴風警報が発令された場合には、原則としてその時点で集団下校いたします。普段からご近所の方へお願いするなど、帰宅後、児童が困らないよう各ご家庭でご準備ねがいます。
- （5） 給食は、物資配送の状況により一部実施や中止になることがありますので、ご了承ください。
- （6） 台風以外（低気圧の接近など）の場合においても、集団下校や学校待機等の措置により対応していきます。

(詳細)

午前 7 時から午前 10 時までの間に

特別警報及び暴風警報が解除された場合について

午前 7 時過ぎ～午前 7 時 45 分の間に解除	通常の時間に集団登校
午前 7 時 45 分過ぎ～午前 8 時の間に解除	8 時 30 分に学校に着くよう 集合場所に集まり、集団登校で来る。
午前 8 時過ぎ～午前 10 時前に解除	解除された時間から 30 分後に学校に着くよう 集合場所に集まり、集団登校で来る。 (例) 8 時 20 分に解除の場合 学校に 8 時 50 分までに着くよう集団登校。

※ただし、登校する場合は、通学路の冠水・河川の増水など、登校が危険な時や登校が困難な

状況がある場合には、安全に配慮し自宅待機などの対応も含め適切な判断を行ってください。

※非常変災時及び緊急時については、午前 7 時以降の FM もりぐち（83.4MHz）で対応
について放送する。